

第4章 下水道

第1節 下水道

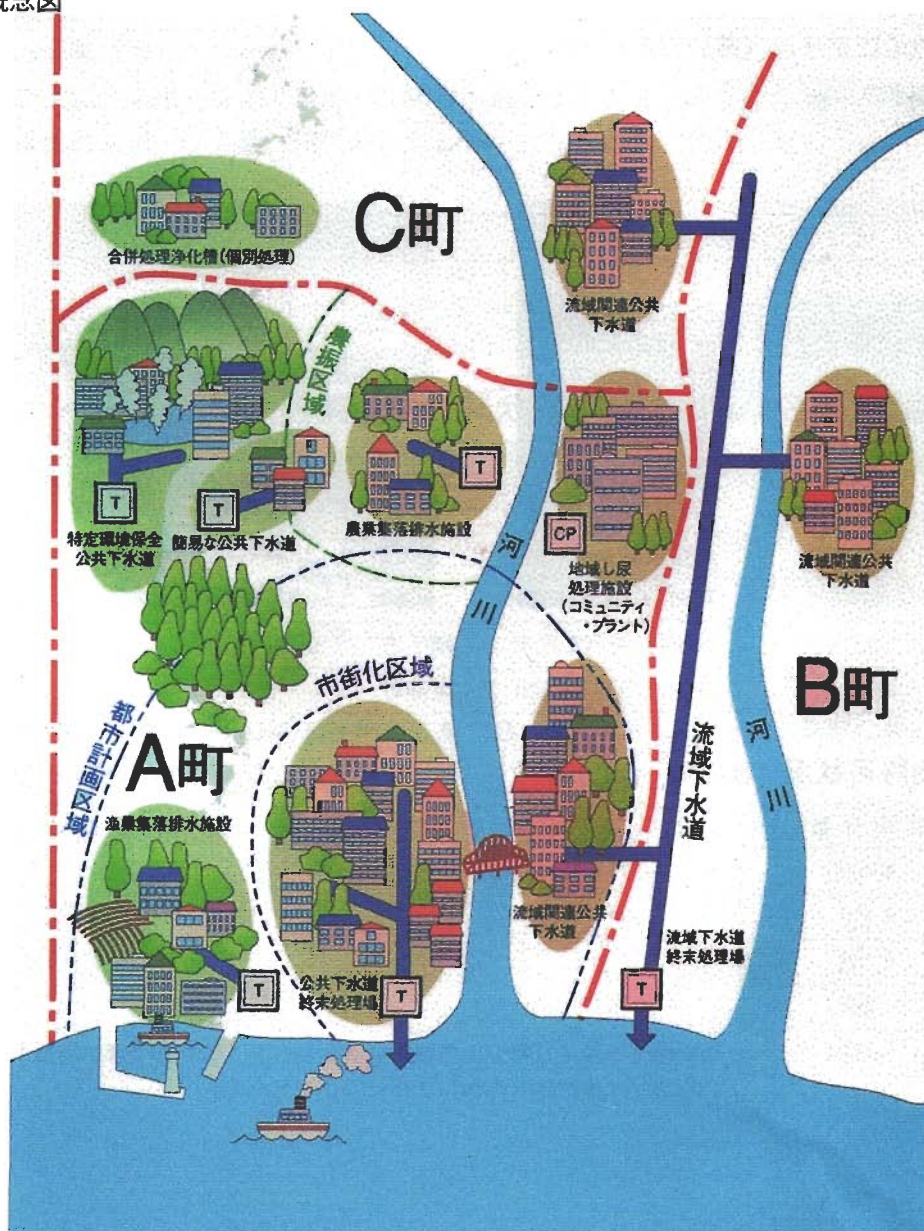
1 下水道等の整備

下水道は、浸水の防止・汚水の処理・トイレの水洗化といった生活環境の改善はもとより、河川などの公共水域の水質保全のためにも重要な施設です。最近ではすべての国民が健康で快適な生活環境を営むためのナショナル・ミニマムとして下水道が広く認識され、その早急な整備が求められています。

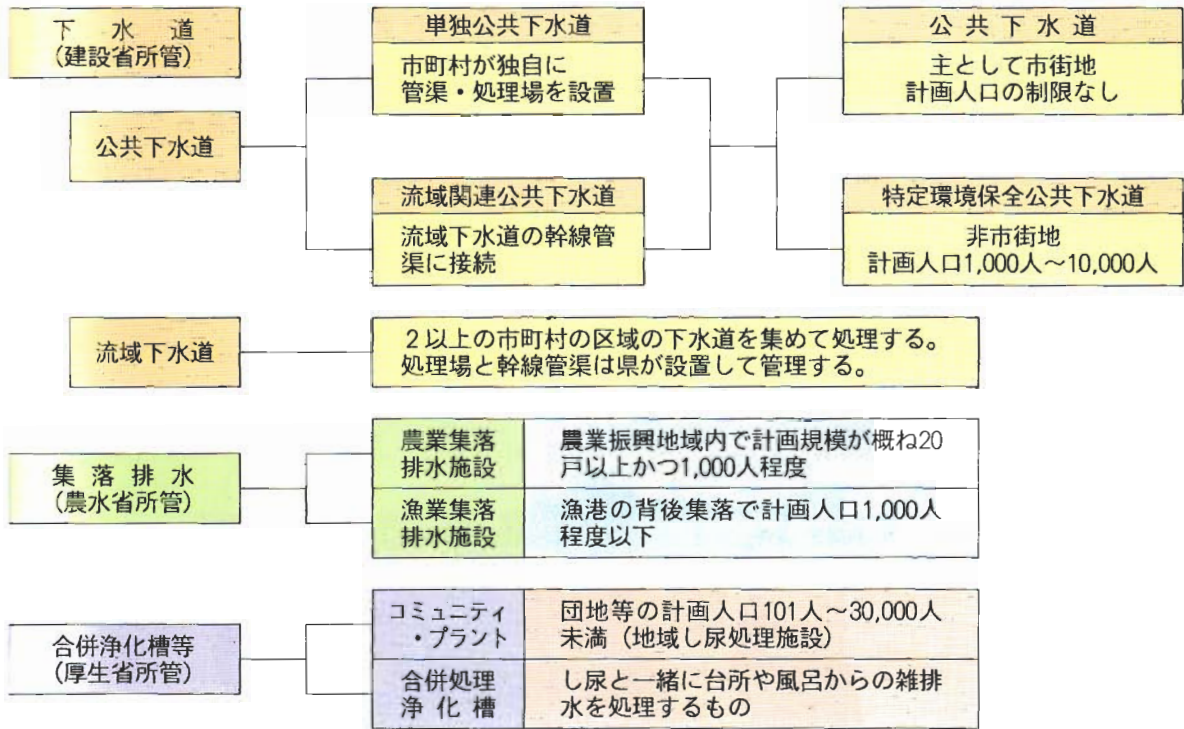
一方、本県の下水道の整備は公共下水道事業（建設省）のほか、農業集落排水事業（農水省）や合併浄化槽事業（厚生省）などにより進められていますが、これらの普及率は平成10年度末で41%と全国平均の66%に較べてまだまだ立遅れた状況にあります。

このため、本年度スタートの「あきた21総合計画」においては、下水道の整備促進を最重点施策と位置づけ、平成22年度末の下水道等普及率を80%目標に掲げております。この達成に向け、現在の「秋田県下水道等整備構想」を見直し、より効率的・経済的な新計画のもと、各種の事業が連携を強化しながら整備を促進します。

◆下水道等の概念図



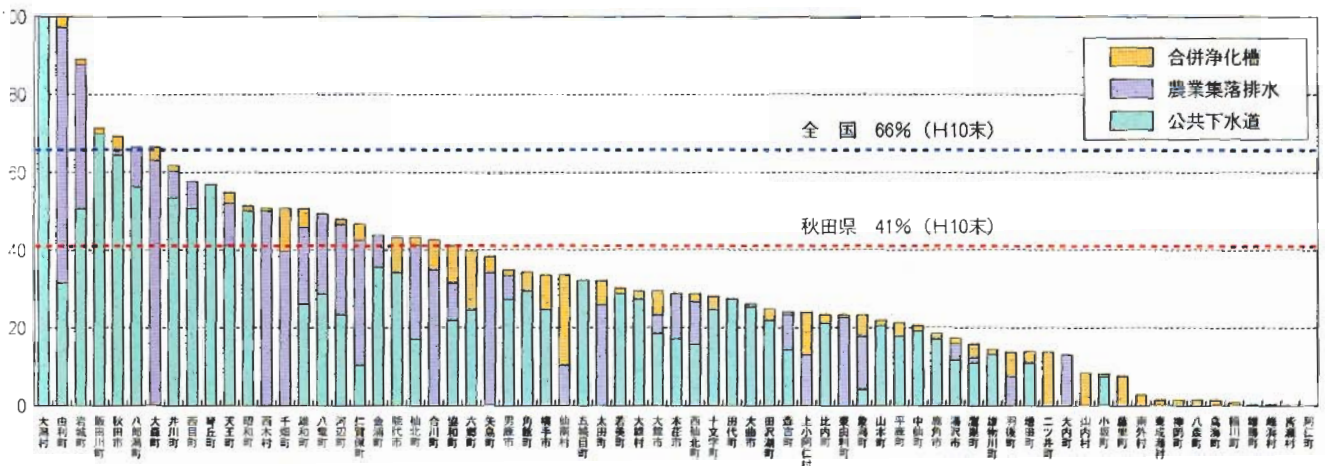
◆下水道等の各種事業



◆下水道等の普及率

		H4年度	H10年度	全体計画
普及率 (%)	下水道	17.0	31.0	70.4
	集落排水	2.0	6.0	25.1
	合併浄化槽等	0.8	4.0	4.5
	下水道等合計	19.8	41.0	100

◆市町村別の下水道等普及率



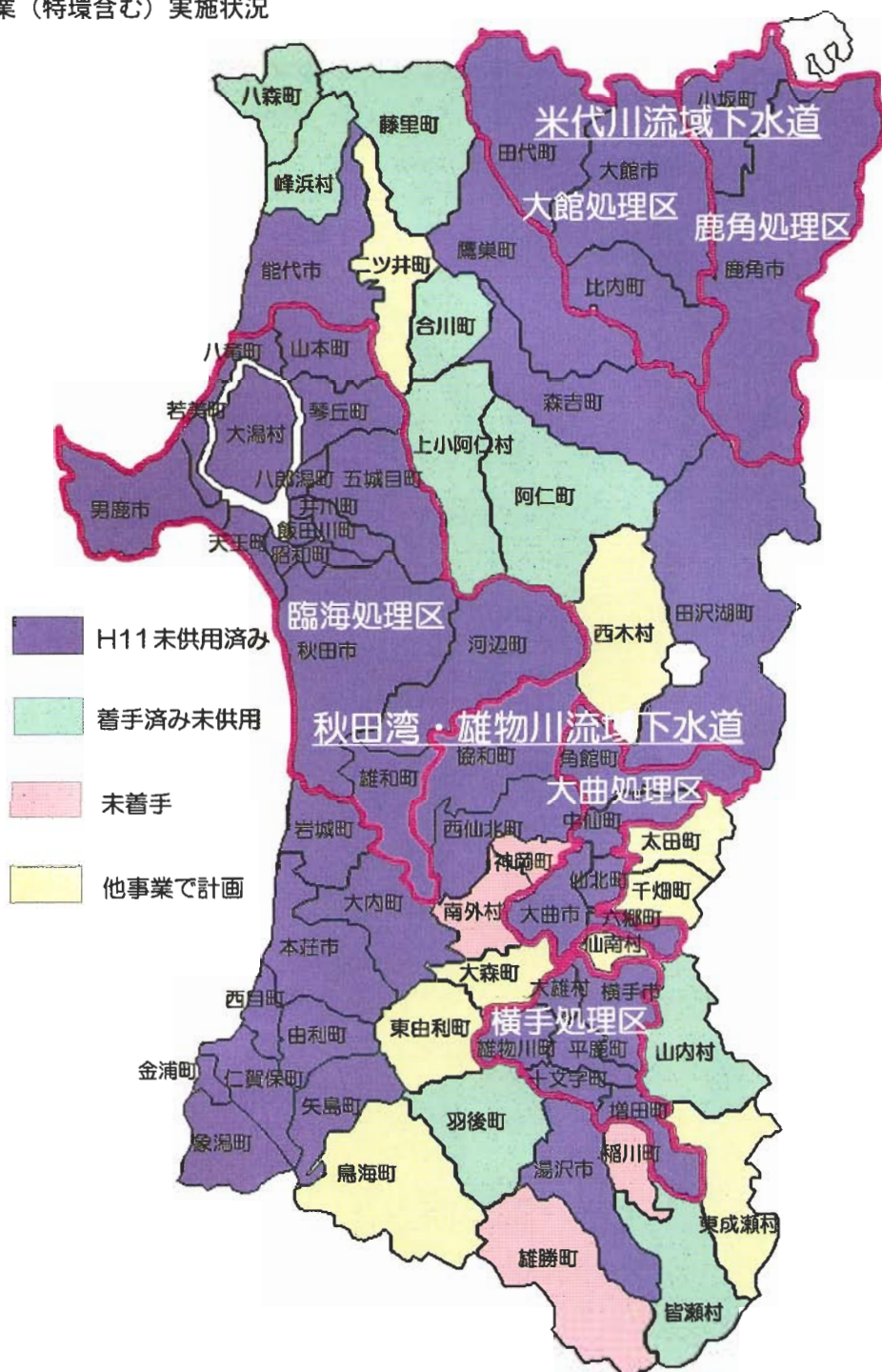
建設交通部では、下水道等のうち公共下水道と流域下水道を担当しています。

2 公共下水道の整備

本県の公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む）事業は、秋田市が着手した昭和7年に始まり、昭和50年代に県が流域下水道の各処理区に着手したのをきっかけに本格的な整備が進み、平成11年度までに56市町村（9市41町6村）が事業に着手しています。平成11年度末現在、47市町村（9市36町2村）が供用開始しており、下水道普及率は34%となっています。しかし、これは全国平均の60%（見込み）に比べると、まだまだ遅れた状況にあります。

このため県では、平成10年度から県代行制度や県費補助制度を導入し、市町村と一体となって公共下水道事業の促進に努めています。

◆公共下水道事業（特環含む）実施状況



◆下水道事業の推移

年度	公共下水道着手都市				流域下水道着手処理区	処理開始処理場		処理開始都市		普及率	
	単独		流域関連			単独	流域	単独	流域関連	県 (%)	全国 (%)
	公共	特環	公共	特環							
昭和7	秋田市										
24	能代市										
44	[大潟村]					[大潟]		[大潟村]		0	14
45						八橋		秋田市		1	16
50			昭和町		臨海					4	23
51			秋田市◎							4	24
52										4	26
53			男鹿市 天王町							5	27
54	田沢湖町									5	28
55		(田沢湖町)								5	30
56	本荘市	小坂町	大曲市		大曲					7	31
57			飯田川町		横手		秋田臨海		(秋田市)	7	32
58			横手市							7	33
59						能代		能代市		8	34
60		岩城町								9	36
61		(秋田市)	八郎潟町		大館	田沢湖町		田沢湖町	昭和町 天王町	10	37
62			大館市 角館町	井川町 中仙町						11	39
63		由利町 西目町	鹿角市 雄和町	若美町 琴丘町	鹿角		大曲		大曲市 飯田川町	12	40
平成元			五城目町 河辺町 平鹿町 十文字町 増田町 比内町	雄物川町			横手		横手市 男鹿市	13	42
2	森吉町			山本町 大雄村 田代町		羽川 金足			八郎潟町 井川町	15	44
3	湯沢市 鷹巣町		六郷町			本庄 和田湖 仁別		本荘市 小坂町	中仙町	16	45
4	仁賀保町 金浦町 象潟町			仙北町 (昭和町)		道川	大館	岩城町	大館市 琴丘町 若美町 雄和町	17	47
5	西仙北町	協和町		八竜町 大潟村					五城目町 河辺町 平鹿町 湯村町 大角町 大比内町	19	49
6	矢島町	大内町 (西仙北町)		(天王町)					山本町 鹿角市 仙北町 十文字町 八竜町	22	51
7		八森町	小坂町◎			前西 郷目	鹿角	由利町 西目町	山本町 鹿角市	24	54
8		山内村 羽後町		(平鹿町)		湯沢		湯沢市	仙北町 十文字町 八竜町	26	55
9		上小阿仁村 峰浜村				米内 沢央		森吉町 協和町	雄物川町	29	56
10	合川町	阿仁町 藤里町 皆瀬村				刈強 野首 鷹笹 栗森		西仙北町 同特環 鷹巣町 仁賀保町 金浦町 象潟町	(小坂町) 郷田町 増田町	31	58
11						矢島 岩谷		矢島町 大内町		34	
12						相野 々々		山内村			
計	13	17	20	14	5	21	5	19	31		
	27 (4市19町4村) 31 (6市23町2村)					26 (処理場)	48 (9市36町3村)				
	56 (9市41町6村)										

まり、
年度
36町
60%
公共

3 流域下水道の整備

本県の流域下水道には、秋田湾・雄物川流域下水道（臨海処理区・大曲処理区・横手処理区）と米代川流域下水道（大館処理区・鹿角処理区）があります。

昭和50年度に秋田市を中心とする臨海処理区に着手して、本県の流域下水道事業が始まりました。昭和57年には臨海処理区で供用を開始し、その後に大曲・横手・大館と続き、平成7年には鹿角処理区で供用を開始しました。また、平成10年4月に幹線管渠が小坂町・六郷町・増田町に到達したことにより、流域下水道に関連する31市町村すべてが供用可能となりました。

今後は、幹線管渠の延伸・増強のほか、関連市町村の面整備の拡大に合わせた終末処理場増設などの整備を進めます。

◆流域下水道計画の概要

流域下水道名 処理区名	秋田湾・雄物川流域下水道			米代川流域下水道	
	臨海	大曲	横手	大館	鹿角
事業着手年度	S50	S56	S57	S61	S63
処理開始年月	S57/4	S63/4	H1/4	H4/4	H7/4
流域関連市町村	2市12町1村	1市4町	1市4町1村	1市2町	1市1町
うち供用開始済み	2市12町1村	1市4町	1市4町1村	1市2町	1市1町
計画処理面積	12,093	2,408	2,822	2,388	1,349
整備済面積	5,468	660	832	613	235
整備率	45	27	29	26	17
計画処理人口	442.2	68.3	77.0	69.0	38.0
整備済人口	213.8	22.7	25.0	19.9	8.4
整備率	48	33	32	29	22
行政人口	398.5	82.6	98.4	88.1	47.7
処理(可能)人口	212.9	22.4	24.8	19.6	8.4
普及率	53	27	25	22	18
計画処理能力(日最大)	300.0	45.0	52.3	42.6	23.2
現在処理能力	90.0	7.5	8.2	5.4	2.0
整備率	30	17	16	13	8
計画処理水量(日平均)	221.0	32.0	39.4	31.4	17.0
流入水量	54.3	3.9	5.5	3.7	1.5
整備率	25	12	14	12	9
幹線管渠延長	127.3	35.2	44.9	29.2	25.3
整備済延長	127.3	33.5	44.9	22.6	24.7
整備率	100	95	100	77	98
複線(2条管)区間延長	50.7	5.0	11.8	9.3	2.0
整備済延長	2.9	0.2	0.0	1.8	0.0
整備率	6	4	0	19	0
中継ポンプ場数	29	3	9	8	4
稼働中施設数	28	3	6	5	2
うち暫定施設数	10	1	1	3	0

と米
した。
角処理
たこと
設など

角
4
町
町
49
35
17
0
4
22
7
4
8
2
0
8
0
5
9
3
7
8
0
0
0
4
2
0



矢島町・矢島浄化センター
(平成12年4月供用開始)



大内町・岩谷浄化センター
(平成12年4月供用開始)